健康保険証の新規発行終了に伴う小児慢性特定疾病医療費助成の提出書類について

令和6年12月2日以降、従来の健康保険証が新たに発行されなくなり、マイナンバーカードと健康保険証が 一体化されることとなりました。それに伴い、小児慢性特定疾病医療費の各種手続において、従来の「健康保険 証の写し」の取扱いを以下のとおり変更します。

マイナ保険証をお持ちの方

- 現行の健康保険証の写し
 - ※申請時点で有効期限内のもの(なお、現行の健康保険証の使用期限は令和7年12月1日までです。) または
- マイナポータルから確認できる「資格情報画面」を印刷したもの

印刷箇所のイメージ



【マイナポータルからの確認方法】

- ① マイナポータルにログイン
- ② 「健康保険証」を選択
- ③ 「資格情報をPDFで保存」を選択
- ④ 保存したPDFデータを印刷※ ※印刷はご家庭やコンビニ等のプリンターでお願いします。

詳しくは、右記QRコードからご確認ください。 「マイナポータルでマイナ保険証の資格情報を 確認する方法」(デジタル庁からのお知らせ)



マイナ保険証をお持ちの方については、原則個人番号を利用した情報連携(行政機関等同士が専用のネットワークシステムを用いて行政手続に必要な情報をやり取りすること)により健康保険情報を取得しますが、情報連携による申請処理時間(申請受付から受給者証発行までの時間)が長くなる場合や、情報が取得できない場合を考慮してあらかじめ上記書類の提出をお願いしています。

マイナ保険証をお持ちでない方

- 現行の健康保険証の写し
 - ※申請時点で有効期限内のもの(なお、現行の健康保険証の使用期限は令和7年12月1日までです。) または
- 資格確認書の写し、または資格情報のお知らせの写し(加入している保険者から交付されるものです。)

資格確認書イメージ



資格情報のお知らせのイメージ

 資 	 各情報のお知らせ
記号 12345678	番号 1234567 枝番 01
¦ 氏名	鳥取 太郎
」 上 生年月日	平成元年4月1日
, 資格取得年月日	令和5年1月1日
□ □ 保険者番号 □	12345678
 保険者名称 	全国健康保険協会〇〇支部